

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町御嶺4
電話2-9772

学習の主体を 子供たちにするために



終業式まであとわずかとなりました。二学期のまとめと三学期のよりよいスタートのための準備等、よろしくお願いいたします。二学期は学校行事も多く、多望感・多忙感のある日々を送られたことと思います。そのような中でも、今年も授業づくりに係る学校訪問の申請を多くいただき、ありがとうございます。先生方の熱意と、それに応えようと子供たちの素敵な姿に、「やっぱり学校っていいなあ。」と強く感じました。

授業を参観し、先生方と一緒に考えたり、話題にしたりしたことの一部を紹介いたします。

○学習の主体を子供たちにするために大切にしたいこと

- ・具体化、焦点化された授業のねらいや学習の進め方、単元のゴールを子供たちと教師で共有すること。
- ・子供たちが思考する際に、課題解決に必要な既習事項を自分で引き出せるよう支援すること。(ノート、掲示物などから)
- ・子供たちが課題解決の手段や表現方法を自分で選択する場面を設定すること。

○対話的な活動の充実を図るために大切にしたいこと

- ・目的を持って友達と伝え合うこと。
- ・友達の考えを自分の考えと比較しながら聞くこと。
- ・友達の考えを問いかけにより深掘りすること。
- ・友達の考えを生かして自分の考えを再構築すること。

○アナログとデジタルの共存

GIGAスクール構想のもと、ICT活用が進められているが、デジタルだからこそのことと、アナログの良さや価値について今一度整理し、授業のねらいを達成するために両者を併用すること。

授業が本当の意味で子供たちのものとなり、子供たちが安心して、そして楽しみながら学びに向かえるよう、今後も支援をさせていただきま。どうぞお気軽にお声がけください。

(文責 濱田)

令和七年度 教職員人事異動について

人事異動の目的は、学校の教育活動を一層清新活発にし、本県教育の進展に資することにあります。そして人事異動は、教職員の今後の生き方や在り方に大きく影響する大切な節目でもあり、多様な勤務経験の積み上げは、資

隠岐教育事務所 人事異動方針

質・能力の向上と密接に関連してあります。そのため、一人一人が島根県教育委員会人事異動方針細則(以下、細則)を理解し、中・長期的な見通しをもち、教職員としての一層の成長を促すための適切な赴任計画の検討をお願いします。隠岐郡においては、島前・島後間人事交流の促進は、重要な課題であると捉え、改善を図りたいと考えています。健康状態や家族の状況等、特別な事情については可能な限り配慮をしていきたくて考えています。あくまでも「妥当性」と「公平性」を基本とする必要があります。加えて、本県及び管内教育の現状や各学校の組織状況等あらゆる実情を踏まえた上で総合的に調整していただく必要があります。妥当性のない自己都合等については、考慮できませんのでご承知おきください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和七年度隠岐教育事務所管内の人事異動は、各小・中学校の教育活動をより活発にし、管内教育を一層充実させるため、関係諸機関との連携のもとに、以下の方針により厳正に行う。

- 一 教育職員
 - 一 広域的な視野に立ち、学校の教員組織が適正なものとなるよう配慮する。
 - 二 学校の課題解決と充実した教育活動推進のため、適任者を配置する。
 - 三 特別支援教育の推進を図るため、適任者を配置する。
 - 四 中学校での免許外担当教科をなくすよう、教員の配置に配慮する。
 - 五 前記の方針に基づき、人事交流(島前島後間交流、小中県立学校間の交流)を適正に行うとともに初任者の配置に配慮する。
- 二 事務職員
- 一 学校の実情と事務職員の育成を考慮し、適切な配置に配慮する。

令和六年が終わるに あたり

本年も関係者の皆様方には大変お世話になりました。隠岐の子供たちは「成長の揺れ動き」は多々あったようですが、着実に成長していると感じています。そこには定年退職や辞職された先生方をはじめ、多くの方々が「隠岐の子供たちのために」と学校の力になって頂いたことが大きな支えとなりました。ありがとうございます。

子供たちの成長には、たくさんの方との出会いが必要不可欠です。特に先生のかける一つ一つの言葉や共に生活する上で見せる生き方が子供たちには大きく影響していきます。この人事異動が島根の、隠岐の子供たちの更なる成長に繋がるよう厳正に行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

(文責 新谷)